

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成27年 8月25日

東村山市議会議長 様

議席番号 10番

質問者 村山 淳子

記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p data-bbox="316 613 991 656">災害に強いまちづくりを推進するために</p> <p data-bbox="276 687 1407 965">東京都地域防災計画の修正がおこなわれ、災害対策基本法が改正されたことに伴い、東村山市地域防災計画も自助・共助・公助という3つの理念に基づき、より実効性の高い計画に改定されました。避難所運営連絡会も各地域に設置され動き出し、市民の防災意識も深まってきています。これまで、市民から寄せられた声を生かし、災害に強いまちづくりを推進するために、過去の一般質問などで取り上げてきた課題も含め、以下質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="276 1019 1407 1106">① 災害対策基本法改正により改定した内容で、実効性を高めるという点で盛り込まれたことを伺います。<li data-bbox="276 1160 1407 1247">② 災害時の事前行動計画、避難指示（タイムライン）について、当市の考え方を伺います。<li data-bbox="276 1301 1407 1485">③ 防災について、女性の視点をいかすことを提案してきました。あわせて男女共同参画の視点が大事とされています。防災会議、避難所運営連絡会、防災安全課等で、二つの視点をどのような形で取り入れているか、当市の計画として、特徴的なことがあれば伺います。<li data-bbox="276 1538 1407 1626">④ 萩山小、青葉小、化成小避難所の避難所運営マニュアルが完成しています。避難所運営マニュアルを市民が手にする機会はいつか伺います。<li data-bbox="276 1680 1407 1767">⑤ 避難所運営マニュアルができている地域で、マニュアルをもとにおこなった訓練の実施状況を伺います。今後の予定は？<li data-bbox="276 1821 1407 1964">⑥ 日頃からの意識啓発として、市民運動会の種目に防災の視点で考えた種目を取り入れることで、自然な形で防災意識を養うことができるのではと考えます。見解を伺います。

- ⑦ 市民相談・交流課が8月2日に開催した講習会で、防災メールの多言語化に使用できる翻訳ソフト（自治体国際化協会）があるとの話がありました。当市でも活用が可能か、導入について見解を伺います。
- ⑧ 災害時の備えとなるマンホールトイレ機能の確保について、H.26,6月議会の一般質問で取り上げました。費用的に一度におこなうことは難しいと考えます。下水道耐震化の確認が終了した地域の避難所から計画的に推進していくべきと考えます。見解を伺います。
- ⑨ 土のうが必要な地域に「土のうステーション」を設置することについて、使用しなくなったごみ集積所の活用も含め、どのように検討されているか伺います。
- ⑩ 公共施設にパトライトを設置することについて、どのような検討をされたかを伺います。現在、改装中の中央公民館に設置は？
- ⑪ 飲料水事業者と災害協定を結び、災害対応型自動販売機（電光掲示板機能、AED 搭載）の公共施設への導入が進んでいる自治体があります。当市も公共施設への積極的に導入を進めるべきと考えます。現在の設置状況と予定を伺います。
- ⑫ 自主防災の初期消火で使用する機材として、スタンドパイプセットを積極的に導入している自治体が増えています。道路が狭い地域や可搬ポンプを使用できない地域の火災に備えた訓練を進めるため、自主防災組織等への配布を求めます。現在の導入状況と今後の予定伺います。
- ⑬ ハザードマップの改訂中と思いますが、主な改訂内容と情報内容の種類、完成予定はいつになるか伺います。
- ⑭ ハザードマップ上で提供している情報は、災害時に必要となるものです。それを最大限に生かせるよう、知りたい項目・範囲のみに絞ってクローズアップできるデジタルマップ（地図情報システム）の活用を進めるべきと考えます。市民に印刷物として配布するものは、内容更新の都度、配布することはできません。最新情報を提供する手段としても有効です。これは、防災の情報に限らず、くらし、観光・歴史などにも活用できます。見解を伺います。

2. だれでも知っている「地域包括支援センター」に！

2006年に介護保険制度が改正され、各市区町村に「地域包括支援センター」が設置されました。高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、心身の健康の維持、生活の安定、保健、福祉、医療の向上と増進のため必要な援助、支援を包括的におこなう地域の中核機関です。「どこに相談すればよいかわからない」という方も安心して相談できる、大切なところです。

ところが、「地域包括支援センター」が、名称を聞いても具体的に何をしているところなのか、わかりにくいという声もあります。だれでも知っている、必要な時にすぐにつながる「地域包括支援センター」であってほしいとの思いから、以下質問します。

- ① 「地域包括支援センター」を周知するためにおこなってきたことを伺います。
- ② 「地域包括支援センター」に愛称をつけている自治体があります。そのようにした主な理由がわかれば伺います。
- ③ 「地域包括支援センター」がどんなところなのか、安心のはじめの一步の相談機関だと知っていることが、高齢者や周囲の人にとって安心につながると考えます。若い世代、子どもが聞いてもわかる名称（愛称）を考えてはどうでしょうか。当市で、名称（愛称）について、協議された経過があれば合わせて伺います。